

【小・中学生スポーツ補助金 流れ】

- ① 補助を受ける大会に出場する前（1週間前までを厳守）に、芦辺庁舎2階 社会教育課へ申請書・行程表・出場選手の名簿・予選大会の実施要項及び成績表・出場大会（県大会または九州大会等）の実施要項組み合わせ表を提出してください。

※組み合わせ表に関しては、当日抽選または、申請に間に合わない場合、後日提出でも構いません。

- ② 提出していただいた書類を社会教育課で審査し妥当であれば決定通知を申請者へ送付します。その際に、委任状を同封いたします。
- ③ 大会が終了しましたら、社会教育課へ実績報告書・大会要項・大会記録（成績表）・写真・大会概要報告書・請求書（必要であれば委任状も）を速やかにご提出願います。
- ④ 実績報告をもとに内容を審査し、補助額を確定します。その後、請求書に記載されている口座へ支払いの処理を行い、確定通知書及び支払予定日・振込予定の口座を記した書類を申請者へ送付します。
- ⑤ 申請者へ補助金支払い完了で終了となります。

【申請・報告の際の注意点】

- ・写真については、選手及び監督全員が確認できるものをご提出ください。
補助額に影響する可能性がありますので撮り忘れ等がないようお願いいたします。
- ・九州以上の大会の際は、領収書も併せてご提出ください。
※領収書にチーム名等が記載されていることをご確認ください。
- ・委任状に関しては、申請者と受取口座の名義が異なる場合は、必ずご提出いただきますようお願いいたします。判断に迷う場合は社会教育課まで、ご連絡ください。
- ・申請書・実績報告書に関しては、押印不要ですが、請求書・委任状には押印が必要です。